

令和 4 年

西条市議会第 7 回 1 2 月定例会提出議案書

(その 1 0)

西 条 市

目 次

議案第120号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	1
議案第121号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	5
議案第122号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	9
議案第123号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	13
議案第124号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	17
議案第125号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	21
議案第126号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について	・・・	25

議案第120号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
越 智 廣 勝

提案理由

管理委員 越智 廣勝氏の任期が令和4年12月24日をもって満了するので、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第121号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
山 路 春 美

提案理由

管理委員 山路 春美氏の任期が令和4年12月24日をもって満了するので、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第122号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所

西条市壬生川

2 氏名

日和佐 昭 彦

提案理由

管理委員 日和佐 昭彦氏の任期が令和4年12月24日をもって満了するので、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第 1 2 3 号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 9 日提出

西条市長 玉 井 敏 久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
柳 瀬 均

提案理由

管理委員 柳瀬 均氏の任期が令和4年12月24日をもって満了するので、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第124号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
越 智 茂

提案理由

管理委員 越智 茂氏の任期が令和4年12月24日をもって満了するので、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第125号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
越 智 真 也

提案理由

越智 真也氏を新任の管理委員として、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）

議案第126号

西条市壬生川財産区管理委員の任命について

西条市壬生川財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和4年12月19日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市壬生川

2 氏名
手 島 仁

提案理由

手島 仁氏を新任の管理委員として、西条市壬生川財産区管理会条例（平成18年西条市条例第26号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市壬生川財産区管理会条例

（委員の選任）

第4条 委員は、壬生川財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの（以下「被選挙権を有する者」という。）の中から市長が議会の同意を得て選任する。

2、3 （略）